わっかない 市議会だより

——創刊号——
昭和52年8月1日
——発行——
稚内市議会事務局
——編集——
稚内市議会だより編集委員会

創刊にあたって

稚内市議会
議長 忍布亀男

市議会だよりを発刊するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

稚内は、今春から二百カイリ問題で沖合・遠洋漁業及びその関連企業が、大きな直撃を受けて市の経済に深刻なパニックをもたらしています。しかし、この未曽有の事態に対してねばり強い稚内市民は、今こそ総力を結集し、この難関を乗り越えて、更に、住みよい街づくりの為立ち上がるときと思います。

このように、激動する市勢に加えて、最近は一般的に住民意識が高まっており地方自治体も広範な対応が必要になって来ております。

市議会は、このときに市民のみなさんに議会の活動の内容や、しくみをお知らせすることは大切なことであり、又務めとも考えてこのたび年四回、市の広報と併せて発刊することにいたしました。

以上の趣旨を御理解の上この上ながら一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

6月定例会

200カイリ問題（本会議・予算特別委）に集中

一般会計予算100億の大台に（総額102億586万）

六月市議会定例会は、六月十一日から二十一日まで十一日間にわたって開かれました。

この定例会では、昭和五十二年度一般会計補正予算七億四千六百三十三万八千円をはじめ、消費生活安定条例の制定、手数料条例、水道給水条例、国民健康保険税条例等の改正案が提出されました。

これらの案件は、予算審査特別委員会と条例審査特別委員会に付託し、慎重な審査を行ないましたが、消費生活安定条例と水道給水条例（料金改定）については、次期の定例会まで審査することになり、他の案件については、それぞれ原案のとおり可決しました。

今議会の焦点は、二百カイリ対策であり、本会議の一般質問、予算・条例の特別委員会でも熱心に論議が交わされました。

一般質問

今回の一般質問者は六人でしたが、紙面の都合上質問の内容は、一人の質問者から二問ないし三問を抽出して、その概要をお伝えしております。

したがいまして、次号からの掲載方法もこのようになりますのでご理解いただきたいと思います。

本市の経済損失対策は（民政ク）

問　二百カイリ問題で本市の漁業関連経済は、六十％の損失を受けたが、この事態にどのように対処するか。

答　二百カイリ問題によって受けた本市経済の損害は未曽有のものである。この対策としては、まず本市水産関連業界の体質が総合的に改善されなければならないし、これらに対する長期低利の資金導入、減船補償を含めた水産関連業界に対する手厚い特別立法の働きかけ、離職者対策、企業誘致、港湾の整備によるエネルギー基地への転換、観光産業の振興等々、積極的に関係省庁に対し、その実現方を強く働きかけることとしている。

天北炭田の開発について（民政ク）

問　天北炭はその八十五％が土砂であると言われており、この選別方法は近代的な機械導入によって行なわれるようであるが、採算の面で心配な点もあり、この開発の具体的な考え方について明らかにされたい。

答　昨年と一昨年にわたるソフト及びハード調査で炭層、炭質、立地条件等の一応の結論は出たが本市としては二百カイリによる影響から、早急にこの開発に着手してもらいたい旨の要望を通産省にしている。

また、具体的な内容に取組むため、天北地域開発検討協議会を設置して、近く地域住民の意向調査、市町村の協力体制、開発事業主体の決定、労働力確保、火力発電所の設置等々についても検討にはいる予定である。

主婦の就労対策は　(公正ク)

問　水産関連加工場で働いてきた家庭の主婦は、そのほとんどが解雇されている現状から、この救済として主婦にも容易に就労できるような企業の育成と国の援助に基づく特別失業対策事業等、希望者を就労させる方法を検討すべきではないか。

答　当初市が行なった救漁・休業土木事業に延べ約五千人が就労したが、今後は母子家庭、か婦対策として積極的に適職の斡旋も考えなければならない。

また、主婦の労働力が家庭経済を潤していることを考えると、適当な産業の振興も必要であるし、あるいは地下資源の開発等に伴う労働力の吸収ということも検討しなければならない。

ごみ投棄場のネズミ一掃と移転　(公正ク)

問　ごみ投棄場のネズミの一掃と投棄場の移転について

答　ネズミの駆除については鋭意努力しており、その効果は上がっていると思う。現在の投棄場はあと三、四年は大丈夫と思うが、ごみ焼却炉の建設計画とも合わせて、今後に対処していきたい。

市史と文化財指定について　(公正ク)

問　昭和四十三年に発刊された「稚内市史」の文化財指定の範囲の中に、適正でない内容があるがこの是正方について

答　ご指摘のような箇所があれば、増版または補完等の機会に訂正したい。

五十二年度の財政見通し　(自民ク)

問　二百カイリ問題による市財政への影響は、市場手数料、水道料金などの減収により、歳入に大きなしわ寄せをもたらすことになるが、五十二年度の財政見通しはどうか。

答　本年度は歳入の減収により赤字決算が考えられる。これは二百カイリが原因であるので、国の責任において補てんするものとして特別交付税等による措置を大蔵省、自治省に強力に要請をして実現に努力したい。

沿岸漁業の振興について　(自民ク)

問　沖合漁業の漁獲量の減少に対処するため、沿岸漁業の振興が急務であると思うが、本市の将来計画はどうか。

答　沿岸漁場づくりは国の施策で行なうべきであり、国の沿岸漁場開発整備事業七カ年計画は短縮させる必要がある。この事業は試験事業の成果をみて始めて大幅な事業費が導入される制度なので、まず試験事業の成功を促して推進したい。

漁港の整備は　(自民ク)

問　第六次漁港整備の具体的な内容について

答　総額七十三億八千万円を導入して昭和五十年から同五十六年まで行なう各漁港の整備事業であり、その内容は抜海港四十三億、東浦港六億、富磯港四億、声問港六億、西稚内港六億、宗谷西港五億八千万、珊内一億、恵山泊港改修二億である。

特別融資制度の実現方について　(公明党)

問　このたびの水産加工業に対する信用保証つなぎ融資のみでは融資条件及び枠も不充分であるため、この際市は激じん災害に準じた長期低利の特別融資制度の確立のため、関係省庁に要請中と聞くがその見通しはどうか。

答　今回の融資措置は、緊急融資であるので、現行の制度では適用の及ばない部分等、多くの問題があるので、市は激じん災害、産炭地域振興法に準ずる特別立法措置を次の国会での制定を目指して各政党及び関係省庁に対し強力な働きかけをしている。

バイパス事業の遅れは　(公明党)

問　バイパス建設事業（開発建設部）が計画より遅延しているがこの早期完成のため市長の強い働きかけが必要と思うがどうか。

答　この事業は当初計画より遅れて現在昭和五十四年完成の見通しであり、移転補償の事務に若干の遅延があったが、本年度に総て解決の予定であり、今後も当局に早期完工を促す。

公営住宅の建設　(公明党)

問　住宅難解消のため、中断していた公営住宅の建設を促進すべきと思うがどうか。

答　ここ数年公営住宅の建設をひかえていたが、目下、公営住宅の高層アパート化（三階、四階）を含めて所管の部に検討をさせている。

天北酪農の振興
（社会党）

問　天北酪農の今後における振興対策として、第三次稚内市酪農近代化計画が策定されているが、現状の牧草地からこの計画に対処できるか。

答　一部に若干の遅れがあるが各種パイロット事業等は順調に進んでいるので現在は、この計画に心配はないと思っている。二百カイリの関連からも計画どおり達成されなければならない事業であり更に促進方努力する。

ごみ焼却炉建設見通しは
（社会党）

問　じん芥焼却炉の建設（場所時期等）計画を具体的に示されたい。

答　二百カイリ問題でこの計画は延期になる可能性もある。今後国の補助率のアップ等も併せて慎重に検討が必要であり明確にできない。

市税徴収に特段の配慮を
（共産党）

問　二百カイリ問題により影響を受けた水産関連事業者や従業員のため、市税、使用料等の徴収に特別の配慮が必要であり、又国に対する財源の補てんについて市長の見解は。

答　市税その他使用料の徴収については、延納措置を含めて今後の推移を見て善処していきたい。国に対して歳入欠陥分は天災に等しいものとして強い折衝をして極力補てんに努める。

訪問看護制度は
（共産党）

問　寝たきり老人は、訪問看護を望んでいるが、看護婦等の増員と合わせ、この制度の実現方について。

答　現在の保健婦、看護婦不足の状況からその実施は困難であるが、その重要性は充分認識しているので努力していきたい。

各常任委員会構成変る

本市の議会には総務・民生文教・産業経済・建設の四つの常任委員会を置いていますが、これら四つの委員会の委員の任期が二年になっておりますので、その改選が今回行なわれました。

これら四つの常任委員会の本来の仕事は、市長提出の議案や請願・陳情等を審査したり、その所管事務について調査、研究をしたりします。

この四つの常任委員会のほかに必要によって議会の議決を経て特別委員会を置くことができます。

本市議会の場合、その都度予算・条例・議案・決算のそれぞれの特別委員会を設置して、審査をしております。

また、議会独自の調査、研究のため、公害対策、水産関連問題対策特別委員会を設置しております。

総務委員会

所管に属する事務

この委員会は、市の総合的企画、財政運営、市税の賦課、徴収、市の事務機構、人事管理、交通安全、防災対策、公平委員会、選挙及び監査に関することと、他の常任委員会に属しない事項について審査検討しますが、所管する担当部は総務部、財政部、企画部、公平委員会、選挙管理委員会となっております。

森総務委員長

委員長　森　三郎
副委員長　佐藤　克
委員　井田石雄
委員　岡谷繁勝
委員　橋本岩一
委員　東海林義夫
委員　太田外政
委員　小林侃四郎

民生文教委員会

所管に属する事務

この委員会は、市民の福祉対策、環境衛生、保健、公害対策、国民年金、国民健康保険、住民登録関係、市立稚内病院等、市民に直接関係する事項と教育行政全般について審査、検討しますが、所管する担当部は市民部、福祉事務所、市立稚内病院、教育委員会となっております。

石丸民文委員長

委員長　石丸義則
副委員長　葛西忠
委員　杉本鯉一
委員　竹村海一
委員　山本周市
委員　水口勇三
委員　管野栄二

産業経済委員会

所管に属する事務

この委員会は、漁業、酪農、林業、商工業行政、観光開発に関することについて審査、検討しますが、所管する担当部は、経済部、農業委員会、建設部の所管のうち漁港事務となっております。

矢木産経委員長

委員長　矢木護
副委員長　尾田忠晴
委員　森武義
委員　栗田みどり
委員　渡辺郁夫
委員　岩泉重忠
委員　島脇政三

建設委員会

所管に属する事務

この委員会は、市の土木事業関係、都市計画、下水道、公園、港湾、市営住宅および上水道に関することについて審査、検討しますが、所管する担当部は建設部（漁港を除く）水道部となっております。

議会運営委員会

議会運営委員会とは、議会の運営を円滑に行なうため、各会派から選出された委員によって構成される議会の任意機関であり、法的な拘束力はありませんが、この委員会が決定されたことは守らなければなりません。

この委員会の協議事項は、議会の会期の決定、議事日程の作成、市長又は議員から提出される議案の取扱い、決議書、意見書の提出、請願、陳情の整理、会議における質問者の数、時間、順序等の決定、各常任委員会、特別委員会等の、いわゆる議会人事についても協議を行ない、その調整にあたると同時に、議長の諮問にも応ずるなど各地方議会にとっては、なくてはならない重要な役割を果しています。

この委員の任期も、各常任委員会に準じて二カ年となっております。

この委員会の構成は、議会運営委員会規程によって、各会派からの比例配分となっておりますが、二人以下の会派は、この委員会の正式な委員にはなれませんのでオブザーバーとして出席をし、意見を述べることができます。

長谷建設委員長

委員長　長谷俊司
副委員長　山田機知郎
委員　井平敏也
委員　魚住光信
委員　柳浦勝
委員　前政敏
委員　長野博
委員　高橋忠
委員　佐藤克
委員　渡辺郁夫
委員　葛西忠
委員　岩泉重忠
委員　島脇政三

井平議運委員長

この委員会の構成は七人ですがほかに議長、副議長、日本共産党はオブザーバーとして出席しますので十人の構成で運営しています。

委員長　井平敏也
副委員長　前政敏

永年勤続表彰

全国市議会議長会から、十年以上勤続議員として、次の各議員が表彰されました。

石丸　義則
井平　敏也
東海林義夫
高橋　忠
長野　博
森　三郎
矢木　護

予算審査特別委員会
200カイリ問題で集中審議

深刻で複雑な二百カイリ問題に対応するために、予算審査特別委員会の冒頭において集中審議を行ない、その対策と善処方を迫ったのち、一般会計補正予算七億四千六百三十三万八千円の審議にはいり、質疑終了後起立多数で原案のとおり決しました……。

雇用対策

問　母子、か婦世帯、身障者、高令者の優先雇用対策は　②公共事業請負いの地元業者優先の考えは。③建設業の地元労働者の優先採用と最低賃金保障の義務づけについて。④水産加工の高次技術の指導と職業訓練の方策はどうか。

答　①母子・か婦世帯等の離職者については、職安と十分な連けいをとって優先的に考えて、適職の斡旋に努めるが、今後、季節的に沿岸の昆布漁、その他の求人業種と内容を検討しながら、その推移を見て対応したい。②このことは従来からの方針であるが、この際さらに、地元の建設業界に対して強く要請していく。③地元労働力の吸収については、経験、技術水準のこともあるが、さらに各業界に要請する。また、最低賃金の保証について契約条項に義務づけることは、非常に困難と思われるが、他に例があるとすれば道に問い合わせて前向きに検討したい。④これからの水産加工は三次、四次と高い技術の導入が必要であり重要なので、業界の意欲を大切にして、道や国の協力を得て高次加工技術の講習会等を進め、また必要があれば、長期派遣の方法も考えたい。

水産関連企業の再編成の促進

問　漁業生産者、水産加工業者等の経営のあり方と行政指導並びに資金制度化についての見解を伺いたい。

答　このことは、市の基幹産業の消長の問題であり、全力投球をする決意でいる。すなわち漁業外交での漁獲量、操業条件拡大のためにも、要請運動等その働きかけに努めるが、生産者の減船対策等は国や道の指導機関が行うことになっている。しかし、市としてできる面については、積極的に参加していきたい。

また、水産関連業界の体質改善あるいは再編成は、これら廃業、協業、転業の具体化が進む過程で適切な指導と協力をしていく。

尚、必要な高次技術の指導、つなぎ融資等はさらに力を注ぐこととしている。

これからの二百カイリ時代に即応した新らしい市の基幹産業の基盤と方向を定める大事な時であり、陣頭に立って、これら諸施策と取組むことにしている。

公害資金の償還について

問　公害防止施設改善資金の融資状況並びに償還期日延長の見通しについて

答　融資件数は一五六件であり八億七千五百三十二万五千円、その利子一億三千六百万円で合計約十億円余りの償還総額となる。また、昭和五十一年度までに二億四千万円が償還され、今後七億七千百万円の債務が残っている。本年は最高の償還年次で一億二千八百十五万五千円となっている。この資金の償還期日の延期方については先般知事に対し強い要請をしたところ、償還の延期をすべく事務局に検討を命じている旨の答弁があり、これに期待しているところである。

就学奨励費について

問　休漁、休業のため義務教育の就学奨励費制度の周知徹底と適用基準アップの必要があると思うがどうか。

答　就学奨励費の制度については、この事態に即応し、更に市広報等も用いて周知の徹底に努めたい。適用基準のアップについては保護費も逐年改訂されているが、現今の物価上昇等も勘案し今後検討を加えたい。この外、大学は別として高校生に対しては、義務教育に準ずるものとして市の育英資金の枠で不足のときは二百カイリの特別措置として別枠で対処する考えである。

議会日誌

四月
九・十一・十四・十五日　漁業専管水域対策特別委員会
十八日　民生文教常任委員会
二二日　漁業専管水域対策特別委員会
二五日　総務常任委員会・漁業専管水域対策特別委員会
二六・二七日　建設常任委員会

五月
二・四日　漁業専管水域対策特別委員会
十六・十七日　総務常任委員会
二十日　民生文教常任委員会
二三日　漁業専管水域対策特別委員会
二四日　建設・産業経済常任委員会
二五日　建設常任委員会
二八日　編集委員会

六月
六日　各会派幹事長会議・漁業専管水域対策特別委員会
七日　議会運営委員会・公害対策特別委員会
十日　議会運営委員会
十一日　第二回定例会招集
二三日　水産関連問題対策特別委員会
二五日　編集委員会
二七日　条例審査特別委員会
二八・二九日　建設常任委員会

六月定例会で可決された決議書と意見書

条例審査特別委員会

消費生活安定条例 水道給水条例 は継続審査

この委員会で審査した条例案は4件であり、手数料条例の一部改正は昭和27年以来据え置かれていた印鑑証明と住民票の手数料を改正しようとするものであり全会一致で原案のとおり可決。

国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法の一部改正に基づき、この条例を改正しようとするものであり、起立多数で原案のとおり可決。

消費生活安定条例の制定は、消費者の利益の擁護とその増進のため、新たにこの条例を作ろうとするものであり、

水道給水条例の一部改正は、第5次拡張事業を始め水道事業に伴う人件費、物件費等、諸経費の増高に対処するためのものですが、この2件については、いずれも市民の関心の深い案件であり充分な検討をする必要があるので、閉会後引き続き審査をすべきであるとの動議を全会一致でこれを認め、本会議においてその手続きがとられました。

水関問対策特委設置さる

漁業専管水域 200カイリによって影響を受けた水産業及び各種関連企業の経済的安定をはかるため「水産関連問題対策特別委員会」を設置して、この救済の一助になろうとするものでありまして、これは先に設置されておりました「漁業専管水域対策特別委員会」に代るもので、6月21日の最終本会議で、全会一致で可決され承認されたものです。今後の活躍に期待をするところです。

委員会構成は10人で、次の方々が委員です

委員長	森	武義
副委員長	前	政敏
委員	井	平敏也
	石	丸義則
	渡	辺郁夫
委員	山	田知郎
	太	田機政
	岩	泉外忠
	森	重三郎
	水	口勇三

日ソ善隣友好条約の締結促進に関する要望決議

1956年10月にモスクワで日ソ共同宣言が調印されてからおよそ21年を経過しようとしておりますが、この共同宣言を契機に日ソ両国の外交関係が回復されたとはいえ、今回の社会情勢の趨勢は、ソビエトとの善隣友好を深めることによって、友好と文化、経済交流の進展、さらには両国間の漁業問題、安全操業等についても大きな意義をもつことを確信するとき、この条約締結促進に向って政府は外交的努力をされるよう要望します。

稚内郵便局における郵便物の慢性的遅配を解消する要望決議

わが国における郵便事業の歴史は古く、創業以来今日まで 101年を迎えておりますが、郵便事業はその性格上ほとんどが人手に依存しなければならない実情にあります。また、稚内市の都市型態は宅地造成による持ち家制度の普及と工業団地等の郊外への移動が著しいため、配達業務員の絶対数が少ないのと相まって、市民に多大な迷惑をかけている実態を配慮され、稚内市における郵便物の遅配を早期に解消されるよう強く要望します。

日ソ漁業暫定協定成立に伴う要望意見書

漁業専管水域 200カイリ設定による日ソ漁業暫定協定は締結されたのでありますが、その協定内容は本道並びに本市の漁業、水産関連業界等に壊滅的な打撃を与えております。

政府においては、これが救済のために恒久的対策と緊急対策を早急に講じられるよう要望します。

今期定例会の審査日程

六月十一日　本会議（会期の決定　市長の行政報告、各常任委員長、特別委員長の報告、市長提出議案上程、各常任委員・各常任委員長の改選）

十四・十五日　本会議（各議員の一般質問）

十六・十八・二十・二一日　予算審査、条例審査特別委員会

二一日　本会議（予算審査・条例審査特別委員長の報告、追加議案10件、各種要望決議書意見書、各常任委員会事務調査、議会運営委員の指名）

議会一口メモ

当初予算とは、毎年四月から新年度が始まりますが、市長は、遅くとも三月十日までに当初予算案を作って、議会に提出しなければならない法律上の義務があります。この予算は、向こう一年間の行政執行に必要な予算です。

補正予算とは、当初予算のあとで、必要によって新たに事業を行なおうとするときに、当初予算の枠ではその事業は行なえないのでこれを補うため、予算の追加額を議会に提出し、承認を得てからこの補正予算を使用することになります。

今期定例会で可決した議案は次のとおりです

▼提案のとおり決まったもの

○昭和五十二年度一般会計補正予算

○一部が改正された条例
（手数料条例、国民健康保険税条例、職員等の旅費条例）

○工事請負契約の締結（十件）

○富磯漁港区域内公有水面の埋立

▼報告どおり承認したもの

○専決処分の報告
（市税条例の一部改正、五十一年度一般会計補正予算）

○繰越明許費の報告
（臨港用地特別会計）

○事故繰越しの報告
（臨港用地特別会計）

請願と陳情

六月定例会には請願・陳情等はありませんでしたが、これまでに民生文教委員会で継続審査となっていた請願第一号南中学校移転後の利用については採択されました。

又、陳情第一号国鉄北官舎跡地の高度利用については、引き続き産業経済委員会で継続審査することになりました。

議会の会派構成

日本社会党	◎	長谷俊司
		井田石雄
	○	石丸義則
		井平敏也
		岡谷繁勝
民政クラブ	◎	尾田忠晴
		栗田みどり
		佐藤克
		杉本鯉一
		森武義
	◎	橋本岩一
		葛西忠
		東海林義夫
公正クラブ		矢木護
	○	山田機知郎
		渡辺郁夫
	◎	岩泉重忠
		魚住光信
		太田外政
自民クラブ		竹村海一
		柳浦勝
	◎	山本周市
	○	小林侃四郎
		前政敏
公明党	◎	島脇政三
		長野博
	○	森三郎
日本共産党	◎	高橋忠
	○	水口勇三
無所属（会派離脱）		管野栄二
		岡本亀美

（◎印は会派代表者）
（○印は会派幹事長）

行政視察来局

四月から六月まで、研修視察に来られた各市、町議会議員は、次のとおりです。

四月
一二日　新十津川町議　五名
一八日　丸瀬布町議　四名

五月
一二日　名取市議長・局長　二名
二六日　新津市議　十五名
　　舘林市議　七名
　　上砂川町議　五名

六月
一日　むつ市議　三名
二日　佐原市議　五名
三日　八千代市議　十八名
六日　津市議　六名
一四日　室蘭市議　四名
二二日　郡山市議　九名

市議会を傍聴しましょう

議会は皆さんの選んだ議員が皆さんの意見を市政に反映するところです。議員の活動を知るためにもぜひ傍聴しましょう。

市議会は自由に傍聴できます。

議会を開くときは、市長が原則として7日前に告示します。

会議は午前10時から開かれますが、休会の日もありますのであらかじめ議会事務局に問い合せて下さい。

次の定例会は9月（例年中旬）に開かれます。

編集だより

創刊号をお届けいたします。議長のご挨拶にもありましたが、議会の広報をパイプにして議会と住民が結びつき、議会に対する住民の理解と信頼が深まり、市政に対する関心が高まることを期待します。

また、市議会だよりの配付については、各町内会の役員さんのご協力をいただくことになりましたのでここに紙面をかりて、厚くお礼を申し上げます。

これからも、編集委員会は市民の皆さんに親しまれる「市議会だより」作りに努力してまいりますが、皆さんのご意見、ご希望、ご感想がありましたら、どしどしお寄せ下さい。

「市議会だより」の担当は、議会事務局議事調査係です。

編集委員会委員
委員長　東海林義夫
副委員長　佐藤克
委員　竹村海一
　　前政敏
　　島脇政三
　　水口勇三
電話三―六一六一　内線二八一